



## 法の日記念事業 10月1日は法の記念日です 法を尊重することの大切さを考えてみませんか

### ■司法書士・税理士による相続と

#### 登記・法律無料面接相談

**とき:** 10月4日(火)午前10時～午後4時

**ところ:** 市役所東81会議室(東館8階)

**内容:** 登記や民事裁判の手続きなどに関する相談 **定員:** 30組(申込順) **その他:** 当日受け付けも可 **申込先:** 愛知県司法書士会東三河総合相談センター(☎54・5665)

### ■行政書士による許認可や協議書などの 手続きに関する無料相談会

**とき/ところ:** 10月7日(金)午前10時～正午/カリオンビル(松葉町二丁目)、10月8日(土)午前10時～午後4時/愛知県行政書士会東三支部(新吉町 日伸ビル3階)

**内容:** 遺言書、遺産分割協議書などの手続きに関する相談 **その他:** 電話相談も可 **問い合わせ:** 愛知県行政書士会東三支部(☎53・1963)、市役所安全生活課(☎51・2304)

#### <公証人セミナー>

**とき:** 10月7日(金)午後2時～4時 **ところ:** カリオンビル

**講師:** 村岡正三さん(豊橋公証人合同役場公証人) **問い合わせ:** 愛知県行政書士会東三支部、市役所安全生活課

**内容:** 遺言書、遺産分割協議書などの手続きに関する相談

### ■弁護士による無料法律相談

**とき:** 10月29日(土)正午～午後2時30分

**ところ:** 豊橋商工会議所(花田町字石塚)

**定員:** 25人(申込順) **申し込み:** 10月3日～21日に愛知県弁護士会東三河支部(☎52・5946)

#### <記念講演会>

**とき:** 10月29日(土)午後2時45分～4時30分(午後2時開場) **ところ:** 豊橋商工会議所

**テーマ:** 日本人の進化と退化 **講師:** 養老孟司さん(東京大学名誉教授) **定員:** 200人(先着順) **問い合わせ:** 愛知県弁護士会東三河支部、市役所安全生活課



## 豊鉄バスの終バスを増便します

10月1日(土)～来年3月31日(金)の金・土曜日(年末年始、祝日を除く)に豊鉄バスの一部下り線の終バスを増便します(下表)。

**問い合わせ:** 豊鉄バス(株)豊橋営業所(☎44・8410)、都市交通課(☎51・2620)

### ■増便ダイヤ(豊橋駅前発)

	西口線	豊橋技科大線※1	中浜大崎線※2
金曜日	午後11時15分	午後11時15分	午後10時50分
土曜日	午後10時00分	午後10時00分	午後10時00分

※1 運行はバス停「技科大前」まで

※2 運行はバス停「豊橋ハートセンター」まで



## 10月3日(月)から「コミュニティバス」柿の里バス「しおかぜバス」・「かわきたバス」の運行内容を変更します

情報ピックアップ

楽しむ・学ぶ

支援・医療

相談

募集

情報あれこれ

問い合わせ 都市交通課(☎51・2620)

### 会議所(降車のみ)バス停を新設

これにより、こども未来館などへの  
お出掛けが便利になります。

### 共通事項その他

詳細はホームページ、市役所都市交通課(東館9階)などで配布のパンフレット参照

### ①「しおかぜバス(前芝地区)

6便のダイヤを変更します。

### ②運行ダイヤの変更

### ③豊橋市民病院に行くことを目的とした「しおかぜバス」と「豊鉄バス」の乗継割引きつぷの販売開始

の乗継割引きつぷの販売開始

### ■かわきたバス(大村・下地・津田地区)

①大村線に「為金畑中」、下地・津田線、大村線に「こども未来館・商工

### ①「前芝西」バス停の新設に伴う運行経路の変更

### ■柿の里バス(北部地区)

地域状況やニーズにあった運行と  
するため、「柿の里バス」「しおかぜバス」「かわきたバス」の運行内容を変更します。

### ①金田住宅への乗り入れ(1日1往復)

### および「金田住宅前」バス停を新設

柿の里バス「金田住宅前」バス停は、  
豊鉄バス「金田住宅前」バス停と隣接します。これにより、金田住宅周辺から赤岩口・豊橋医療センター方面へのお出掛けが便利になります。



柿の里バス

## 差押財産の公売を行います

市税などの滞納により差し押えをした不動産を公売します。

**入札期日:** 11月14日(月)午前10時～10時30分 **入札場所:** 市役所税務相談室(西館2階) **代金納付期限:** 11月21日(月)午後2時30分 **その他:** 滞納市税完納などにより公売が中止になる場合あり。詳細はホームページ参照 **申し込み:** 9月15日～11月4日に身分証明書、印鑑を持参して市役所納税課(西館2館 ☎51・2255)



売却区分番号1の物件

### ■差押財産の公売

売却区分番号	所在地	地目(種類)	地積(床面積)	見積価額(最低入札価額)	公売保証金	備考
1	大山町字西大山21-3	宅地	155.59㎡	2,120,000円	220,000円	昭和58年建築。占有者あり
		居宅	1階 76.18㎡、 2階 26.49㎡			
2	西赤沢町字深山123	畑	690㎡	890,400円	90,000円	現況は雑種地。農地につき買受適格証明書が必要

豊橋市では、みなさんからの寄附などによるトヨッキー基金(市民協働推進基金)から、社会に役立つ活動に市民協働推進補助金を交付しています。この補助金によるNPOや自治会などの活動を紹介します。

## わくわく活動ひろば

### ひまわりの会

私たちは、身内に「ひきこもり」を持つ家族の会です。平成12年に保健師さんの声がかけて始まりました。当初6人だったメンバーも今では27人となり、「当事者の社会参加に向けて親・家族が学び、交流を深め、当事者の将来をサポートする」ことを目的に自主活動をしています。

月に一度、保健所・保健センターで「家族の会」を開催し、お互いの情報交換をしています。ここでは、言葉を選ばず心の内を話すことができるので、支え合いの場所となっています。また、東三河セーフティネットの金田文字さん(心理カウンセラー)から家族の対応や心の持ち方について、個々のケースに沿ったアドバイスを受けています。

優しすぎる、ストレスに弱い、人との関わりが苦手など「ひきこもり」のきっかけはさまざまです。一人で悩まず、少し勇気を出して一歩踏み出し、ひまわりの会で一緒に考えてみませんか。ひきこもりは一朝一夕には解決できません。しかし、私たちは継続的な活動によって解決すると信じています。

ひまわりの会では、「ひきこもり」を持つ家族に向けて、10月に講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

#### ■ひきこもりを抱える家族のつどい(講演会)

**とき** 10月27日(木)午後1時30分 **ところ** 保健所・保健センター(中野町字中原「ほいっず」内) **テーマ** ひきこもりとの向き合い方 **講師** 木之下隆夫さん(愛知大学教授) **定員** 40人(申込順) **申込先** ひまわりの会 宮本(☎090・31580・3822)



昨年の講演会の様子



トヨッキー基金への寄附は、随時受け付けしています。この基金への寄附は税金の優遇措置があります。詳細は市民協働推進課(☎51・2483)

[寄附累計]  
7,178,955円(平成19年度から)  
271,674円(平成28年度受入分)

### 豊橋市内の平成28年7月の交通事故(人身)

[ ]は平成27年7月、( )は平成28年の合計  
●件数 242件 [253件] (1,507件)  
●死者 0人 [0人] (6人)  
●傷者 280人 [334人] (1,799人)  
「ながらスマホ」は危険!  
公共マナーを守りましょう。

### 豊橋市の人口と世帯

(平成28年8月1日現在)  
●人口 378,066人(前月比8人増)  
[男189,789人/女188,277人]  
●世帯 154,006世帯(前月比120世帯増)  
※このうち外国人は14,437人/7,266世帯

### 今月の納税

国民健康保険税 第3期分  
納期限 9月30日(金)

早めにお近くの金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局またはコンビニエンスストア(バーコード印字のある納付書のみ)で納めましょう。納税には手間のかからない口座振替の制度が便利です。

問い合わせ: 納税課(☎51・2235)